

●香川県告示第168号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年8月9日から同月29日まで一般の縦覧に供する。

令和6年8月9日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 大見吉津仁尾線（220号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市三野町吉津字谷乙381 番6地先から 三豊市三野町吉津字谷乙380 番1地先まで	10.1～11.8	157	平成29年6月30日付け香川県告示第197号の一部

- 4 供用開始の期日 令和6年8月9日